

新潟市潟東サルビアサッカー場駐車場への出店業者募集のお知らせ

新潟市サルビアサッカー場駐車場において、飲食物を販売する業者を募集します。応募される方は、以下の項目をお読みの上、必要書類をご提出ください。

【出店期間】

令和4年5月から令和4年9月までの土日祝日のうち、希望する日

(1日の出店は最大4業者とし、5業者以上の希望がある日については調整を行います。)

【出店場所】

別紙「位置図」参照

【料金】

新潟市に支払う行政財産使用料分を徴収します。金額は、応募業者の数等により調整の上、決定します。

【提出書類】

- ・別紙「新潟市サルビアサッカー場出店申込書」
- ・別紙「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」及び「名簿（役員等一覧表）」
- ・保健所の営業許可書及び食品行商許可証の写し
- ・(キッチンカーの場合のみ) 使用車両の車検証の写し

【提出期限】

令和4年3月31日（木）

【その他】

- ・提出期限後、施設管理者が自主事業として、新潟市に対し行政財産使用許可申請を行うため、その許可をもって出店の決定とします。
- ・新潟市の行政財産使用許可書の条件を遵守すること。
- ・期間内に営業許可の更新がある場合、更新後、すみやかに新しい営業許可書及び食品行商許可証の写しを提出すること。
- ・出店時は施設管理者の指示に従うこと。